

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社エンジン（代表取締役 遠藤 仁）
	法人番号 6380001020689
住 所	福島県田村郡三春町大字斎藤字仁井道 3 4 8 - 5

2. 措置期間

令和 6 年 5 月 27 日 ~ 令和 6 年 7 月 10 日（1か月2週間）

3. 事実概要

令和3年6月30日、当該人が一次下請負人として施工中の県中建設事務所発注「道路橋りょう整備（再復）工事（トンネル）」（工事番号：第18-41320-0275号）において、トンネル工事でコンクリートが固まるまでの間、型枠を支える構造物（セントル）の解体作業を行っている際、セントルの柱材が転倒し、作業員が負傷した。  
この事故では、作業手順書と異なる手順・方法で、作業指揮者が指揮できない状況のまま作業を継続したこと、倒壊の危険が及ぼす恐れがある箇所に、作業員を立ち入れさせてしまったことなど、安全管理の措置が著しく不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の7（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の7】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)  7 県発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課  
福島県福島市杉妻町2-16  
(電話) 024-521-7899